

日野市農業委員会 第11回定例総会議事録

1 日時 令和7年2月13日（木）14時00分

2 会場 日野市役所5階 501会議室

3 出席委員 12名

4 欠席委員 2名

5 署名委員
丸 裕子
伊藤 通夫

6 議事

○議長

これより第11回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は12名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、丸委員と伊藤委員です。よろしくお願い致します。議案第14号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第14号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○清水委員

場所はバイパスにある西松屋の南側になります。特に問題ございません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第14号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第14号については原案のとおり可決しました。

○議長

続きまして議案第15号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件、

事務局お願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第15号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○清水委員

議案第14号と場所は同じで、申請者は親子関係にあります。そのほか特に問題はありません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○旗野委員

議案第14号と議案第15号の申請者は二人とも農業はできないのでしょうか。

○清水委員

議案第14号の申請者と会いましたが、第15号申請者も体の具合が悪く農業はできない、と聞いています。

○議長

他に何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第15号については原案のとおり可決しました。本日、上程された議案審議は、全て終了しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

伊藤 通夫



署 名 委 員

丸 裕子

